



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

## 徹底していただきたい対策

### 人と人の接触機会を8割減らすために

#### 1. 外出しないこと

〈外出せざるを得ない場合〉

#### 2. 3つの「密」を避けること (密閉・密集・密接)



#### 3. 人と人の間隔を2メートル確保すること

#### 4. 手洗い・咳エチケットなど感染予防をすること

#### 5. 食料品や医薬品などの買い占めをしないこと

## 体調がおかしいと思ったら まずは電話で相談しましょう



強いだるさや息苦しさがある方、風邪のような症状・37.5度以上の発熱が続く方は下記へご相談ください。※かかりつけ医のいる方はそちらへ電話でご相談ください。

### 帰国者・接触者電話相談センター

●月～金曜日 午前9時～午後5時  
※土・日曜日・祝日を除く

TEL 03-3847-9402 (台東区)

●月～金曜日 午後5時～翌日午前9時  
※土・日曜日・祝日は終日

TEL 03-5320-4592 (東京都)

### 不安に思う方

(微熱や軽い咳が出ている、感染したかもしれない、においや味を感じない)

### 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

●午前9時～午後9時

TEL 0570-550571

(東京都福祉保健局)

## 台東区緊急経済対策室を設置しました

国や東京都、そして本区における経済対策についてのお問合せ等に的確にお答えしていくために、「台東区緊急経済対策室」を設置し、生活支援や事業継続に関するさまざまな取り組みを区民や事業者の皆様迅速かつ確実に提供していきます。

**担当業務** ・国や都の緊急経済対策の情報収集・周知  
・国や都および区の緊急経済対策に関する区民からの問合せ対応  
・特別定額給付金(仮称)の支給 等

**問合せ** 台東区緊急経済対策室 TEL (5246) 1692

### 緊急経済対策の個々の支援に関する問合せ先

#### ・特別定額給付金(仮称)

国民1人当たり10万円を給付

※給付開始時期や受付方法等は、決定次第区HP等でお知らせします。

**問合せ** (総務省) 特別定額給付金(仮称) コールセンター (午前9時～午後6時30分 土・日曜日・祝日を除く) TEL (5638) 5855

台東区緊急経済対策室 TEL (5246) 1692

※給付金に関し、区や総務省などがATMの操作や手数料の振り込みなどを求めることは、絶対にありません。

#### ・子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を給付

**問合せ** 台東区子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

#### ・持続化給付金

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、中小企業200万円、個人事業主100万円の範囲内で、前年度の事業収入からの減少額を給付  
※電子申請が基本となりますので、検索サイト等で「持続化給付金」とご検索ください。

**問合せ** (経済産業省) 中小企業 金融・給付金相談窓口 (午前9時～午後7時)

TEL 0570-783183 台東区産業振興課 TEL (5246) 1415

・緊急小口資金等の特別貸付※3面に制度の概要を掲載しています。

**問合せ** 台東区社会福祉協議会生活支援室 TEL (5828) 7547